

2016年に部落差別解消推進法ができました。
また、このことにより、2019年に福岡県部落差別の解消の推進に関する条例が施行されました。

なかがわしの取り組み

「人権を尊重し、学び、輝くまちづくり」

5
か
月

えこじどうかんこ
恵子児童館子どもまつり
じんけん たいせつ こ そだ こ けんせんいくせい し えん たん
人権を大切にする子どもを育てるために、子どもの健全育成を支援する団
たい じっこう いいんかい そしき かいさい あそ たいけん
体などで実行委員会を組織し、開催しています。遊びのコーナー・体験コー
ナーや竹細工コーナーなど楽しいことが盛りだくさんです。
まいとし がつだい ど ようび えこじどうかん し みんたいくかん ふくおかけんりつふくおかがくえん
【とき】 每年5月第4土曜日 【ところ】 恵子児童館・市民体育館・福岡県立福岡学園



7月
か

どう わ もん だい けい はつきょうちょう げつ かん
同和問題啓発強調月間 ・・・・・・・・・・・・・・・・

ふくおかん かく しちょうそん まい とし がつ どう わ もん だい けい はつきょうちょう げつかん さだ どう わ
福岡県、各市町村では、毎年7月を**同和問題啓発強調月間**と定めて**同和**
もんない そろ き かいづ む けいはつ かつどう てんかい な か かわし えき
問題の早期解決に向けた啓発活動を展開しており、那珂川市では、駅な
かいとうけいはつ けんしゅうかい けいはつ さっし はつ こう おこな
どでの街頭啓発や 研修会、啓発冊子の発行などを行っています。



10月
から

かく く こう みんかん じん けんもん だい けんしゅう かい
各区公民館人権問題研修会
じん けん たい せつ ち いき め ざ かく く こう みんかん じん けんもん だい けんしゅう かい かい さい
人権が大切にされる地域づくりを目指し、各区公民館において、人権問題研修会を開催しています。

12 がつ
目

じんけんしゅうかん
人権週間 くに せかいじんけんせんげん がつ にち にち じんけんしゅうかん さだ じんけんそんちょう けいはつかつどう
国などは、世界人権宣言にちなみ、12月4日～10日を人権週間と定めて、人権尊重のための啓発活動を
ぜんこくてき てんかい
全国的に展開しています



じんけんかんそうだんまどぐち 人権に関する相談窓口

ふく おか ほう む きょく ちく し し きょく
福岡法務局筑紫支局…………… 922-2881

な か がわ し じん けんせい さく か
那珂川市人権政策課…………… 953-2211 (代表者)
408-8051 (直通)

な か がわ し じん けん
那珂川市人権センター…………… 953-0159

な か がわ し じん けん せい さく か
那珂川市人権政策課…………… 953-2211(代表)
408-8051(直通) だいひろう
ちくくつう

な か がわ し きょう いく い いん かい しゃ かい きょう いく か
那珂川市教育委員会社会教育課…………… 952-2092

発行:那珂川市 編集:那珂川市同和問題等啓発資料編集委員会 印刷:香和印刷株式会社

※この冊子は、再生紙を使用しています。

こう ほう じん けん どう わ もん だい とく しゅう ごう だい しゅう 広報なかがわ 人権・同和問題特集号 第38集

あか 明るいあしたのために

あなたは語る
もう少しまで
差別は自然になくなるからと
あなたは語る
もう少しまで
人びとは差別の悪に気づくからと

ひさべつしゃ さべつ ひと さけ
被差別者(差別をされている人)の呼びを、
ましようめんう
真っ正面から受けとめてみませんか。

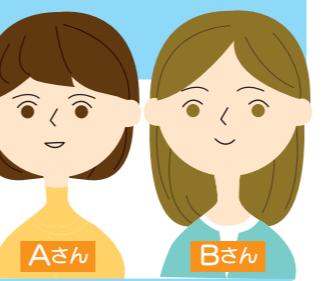
じんけんどくほん うた ぱつすい
人權讀本「じんけんの詩II」より抜粹

な か がわ し
 那珂川市

ふらくさべつとの出会い

ちいきじんけんどうわもんだいけんしゅうかいおこな
地域の人権・同和問題研修会が行われています。

ちいきあんないさべつたちばとうじしゃ
Aさんは地域からの案内で、Bさんは差別をされる立場の当事者として
さんか
参加しています。



1

きょう今日は、**部落差別**について、
皆さんといっしょに
学びたいと思います。

2

みんな、
部落差別について
聞いたことはあるけど、
よくわからないな。

3

部落差別とは
⇒生まれた場所や住んでいる場所のことだけで差別
すること。差別を受ける場所を(被差別)部落とい
うことがある。
⇒日本の歴史の中でつくられた日本固有の重大な人
権侵害。
⇒部落差別によって生じる様々な問題を**同和問題**と
いう。

4

では、たとえば、自分が生まれた場所や
住んでいる場所によって差別されたら、
どう思いますか？

生まれた場所や
住んでいる場所は
自分で選べないし、
それを理由に差別されるのは
納得がいきません。

部落差別を
する人がいたら
どうしよう。

でも、**部落差別**って
今もあるのかな？

5

わたしは、自分が住んでいるまちや
人が大好きだから、部落差別をされたら
本当に悲しいと思います。

6

部落差別をされる
人の悲しみを
わかってくれている。
うれしいな。

たいへん悲しいことに、
今も部落差別は
存在しています。

7

わたしたちが
何をしたっていうの！？
なんでこんなこと！

こんな差別は
絶対になくさないと！

たとえば、今も、ただのいたずら
ではすまされない差別落書きなどが
発生しています。

差別を受けた人の
苦しみや悲しみ、
怒りは…想像以上です。

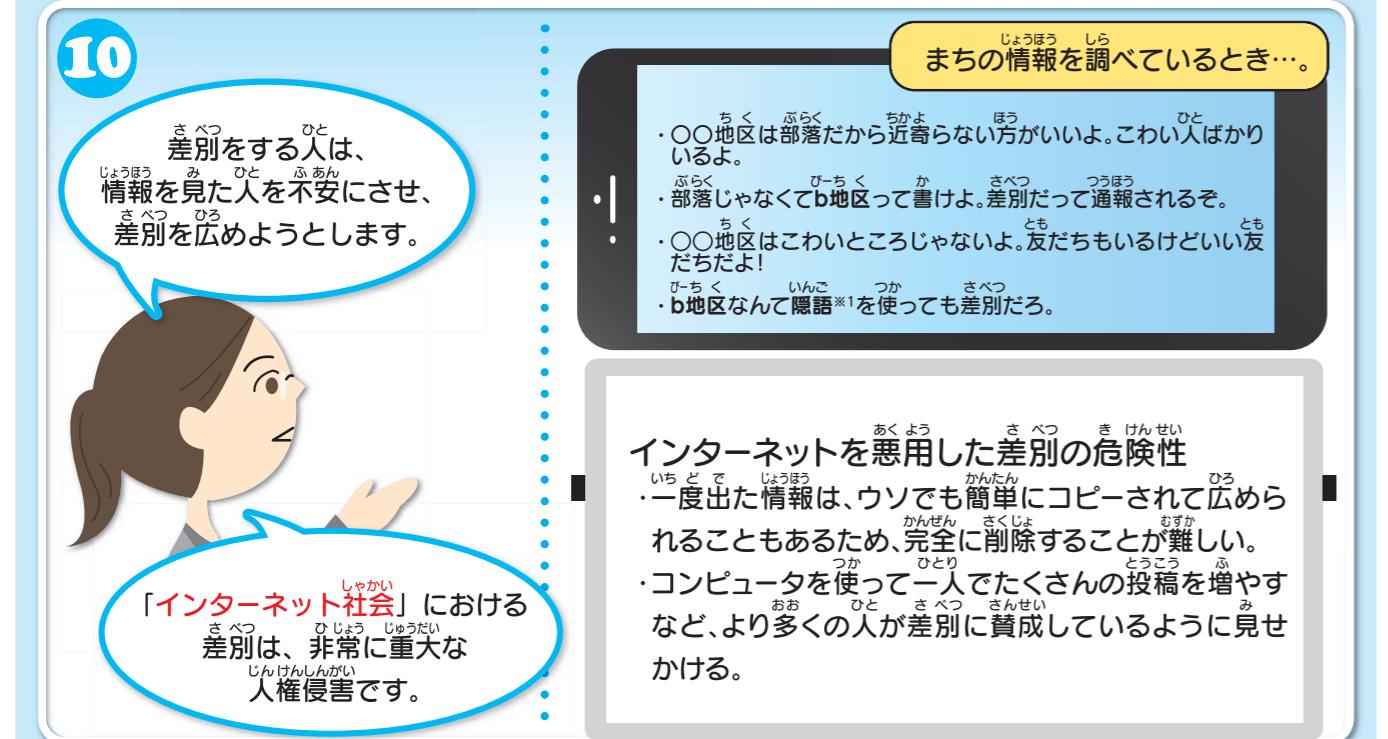
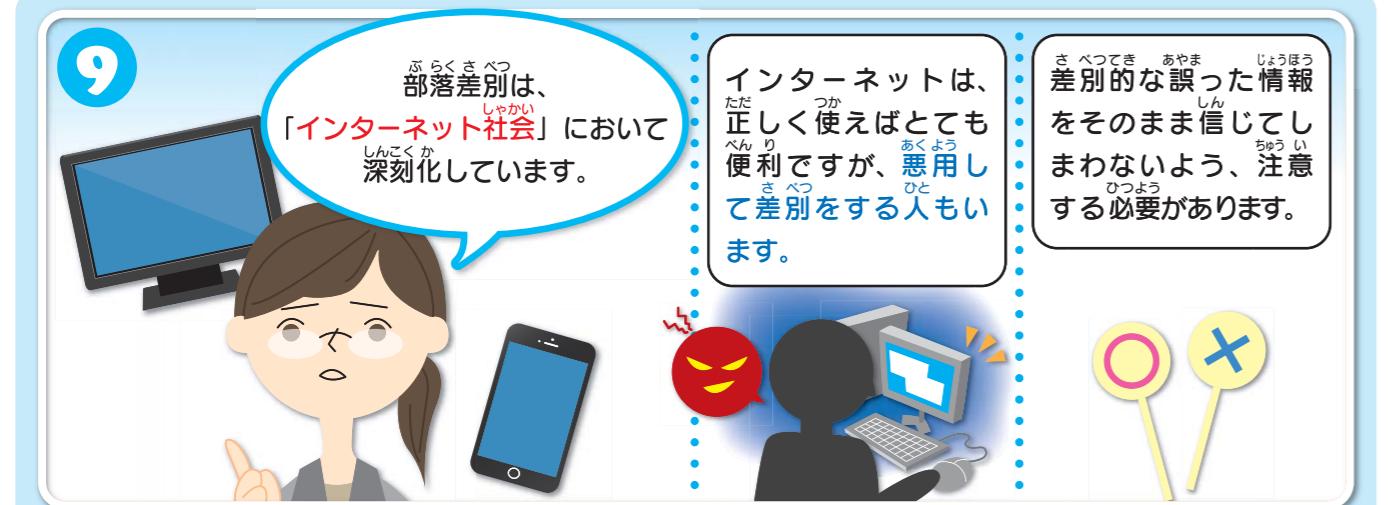
8

部落差別は
一刻も早く
なくさなくては
いけません！！

こんなに
ひどいことがあるなんて…
許せないな。

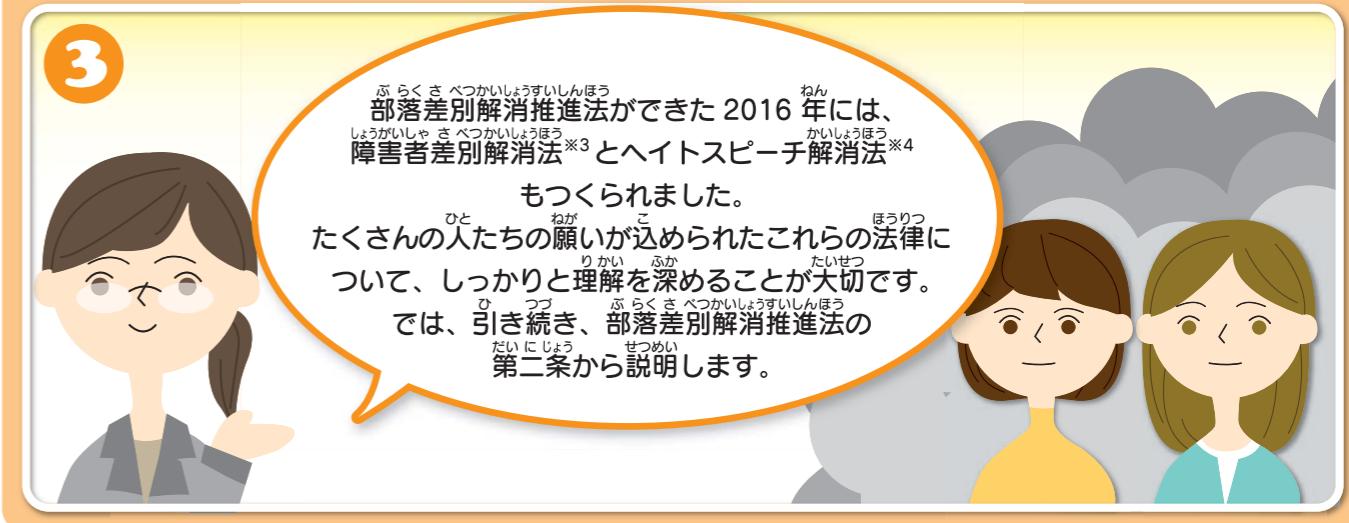
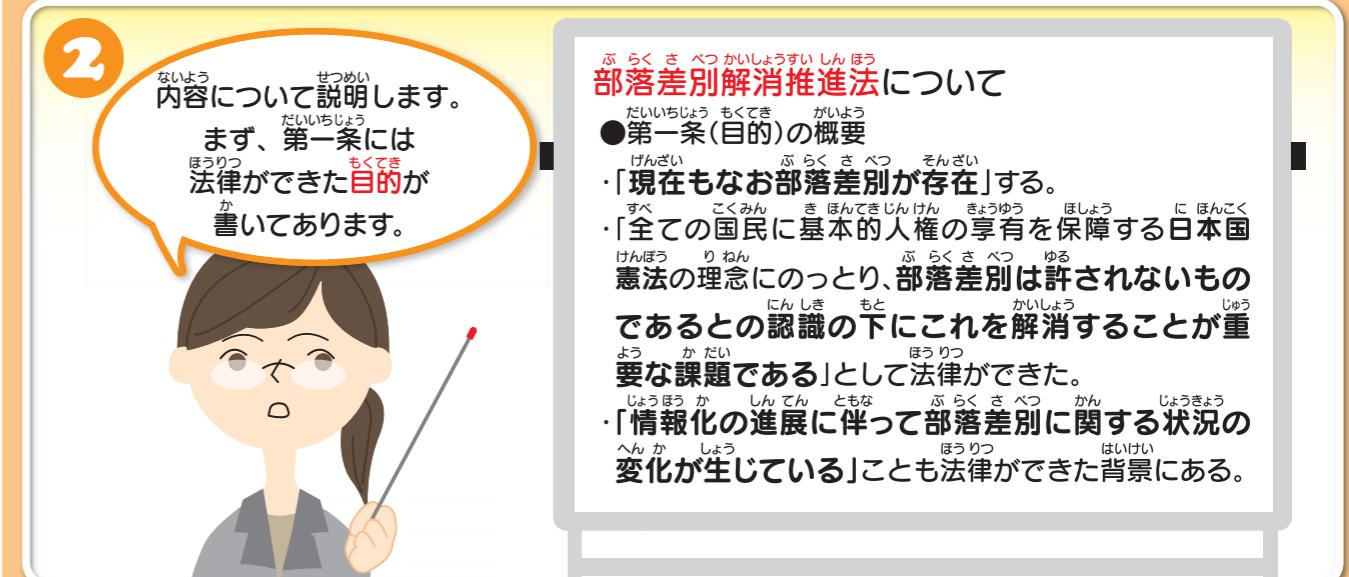
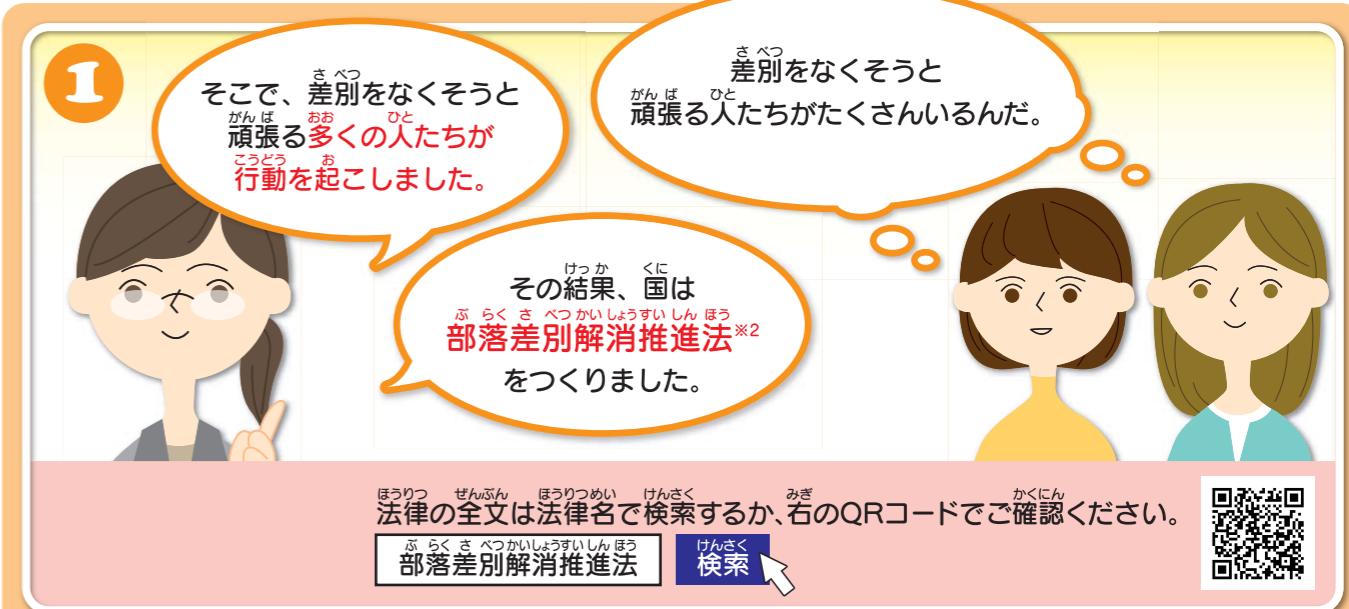
Aさんも
部落差別のおかしさに
気づいてくれているな。

Aさんは、インターネットを悪用した差別などについて聴いています。



※1: 隠語: 仲間以外の者から秘密を守るためにや、仲間同士であることを確認し合うために使われる言葉。
(三省堂「大辞林 第二版」より抜粋)

部落差別解消推進法と差別をなくすために頑張る人たち



※2: 「部落差別の解消の推進に関する法律」の略称です。

※3: 「障害を理由とする差別の解消に関する法律」の略称です。

※4: 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の略称です。

Aさんはたちは、さらに部落差別解消推進法などについて学びます。



※5:国から任されて地域の皆さんからの人権相談を受け、法務局職員と協力して人権侵害による被害者の速やかな救済や人権についての啓発活動などを行っています。

